

令和5年度

補正予算参考資料

(12月補正予算)

船橋市

議案第1号 船橋市一般会計補正予算

(歳出予算の補正)

款	項目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
					国 県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
15 総務費等	10 総務管理費等	10 一般職 人件費等	職員課等	千円 469,000	千円	千円	千円	千円 469,000
		会計年度 任用職員 報酬等		89,000				89,000
20 民生費	15 児童福祉費	10 認定こども 園運営補助 費	保育園課 保育園	4,229	343			3,886
		小規模保育 事業費		3,429	343			3,086
	15 児童措置費	子ども 医療扶助費	子育て 給付課	665,765	114,838			550,927

補 正 概 要

国の人事院勧告に準拠した給与の増額改定を行うため補正する。

<内訳>

款	補正額
議会費	7,000 千円
総務費	63,000 千円
民生費	200,000 千円
衛生費	35,000 千円
農林水産業費	8,000 千円
商工費	2,000 千円
土木費	26,000 千円
消防費	76,000 千円
教育費	52,000 千円
計	469,000 千円

国の人事院勧告に準拠した報酬の増額改定を行うため補正する。

<内訳>

款	補正額
総務費	33,000 千円
民生費	27,000 千円
教育費	29,000 千円
計	89,000 千円

発達支援児等の受入に伴い必要となる保育士の採用活動に要する費用を補助するとともに、国庫補助金を活用して施設改修等に要する費用を補助するため補正する。

補正前の額	252,034 千円
補正額	4,229 千円
補正後の額	256,263 千円

発達支援児等の受入に伴い必要となる保育士の採用活動に要する費用を補助するとともに、国庫補助金を活用して施設改修等に要する費用を補助するため補正する。

補正前の額	283,703 千円
補正額	3,429 千円
補正後の額	287,132 千円

子ども医療扶助費が当初見込みを上回るため補正する。

補正前の額	2,359,250 千円
補正額	665,765 千円
補正後の額	3,025,015 千円

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
20 民生費	15 児童福祉費	15	児童措置費	療育課 支援	千円 300,934	千円 225,700	千円	千円	千円 75,234
			児童措置費 諸経費	子育て課 給付	21,762	6,779			14,983
		20	ひとり親 家庭等医療 扶助費	子育て課 給付	15,876	7,938			7,938
			母子援護 対策諸経費		262	131			131
		30	保育所費 運補助金	保育園課 保育	39,545	1,715			37,830
25 衛生費	15 清掃費	15	清掃センター 塵芥収集費	清掃センター	11,223		8,400	2,823	
45 土木費	15 道路橋りょう費	25	橋りょう費 整備	道路建設課	20,000		18,000	2,000	

補 正 概 要

障害児通所等給付費が当初見込みを上回るため補正する。

補正前の額	3,169,383 千円
補 正 額	300,934 千円
補正後の額	3,470,317 千円

子ども医療扶助費に係る審査支払事務手数料が当初見込みを上回るため補正する。

補正前の額	137,428 千円
補 正 額	21,762 千円
補正後の額	159,190 千円

ひとり親家庭等医療扶助費が当初見込みを上回るため補正する。

補正前の額	176,902 千円
補 正 額	15,876 千円
補正後の額	192,778 千円

ひとり親家庭等医療扶助費に係る審査支払事務手数料が当初見込みを上回るため補正する。

補正前の額	5,306 千円
補 正 額	262 千円
補正後の額	5,568 千円

発達支援児等の受入に伴い必要となる保育士の採用活動に要する費用を補助するとともに、国庫補助金を活用して施設改修等に要する費用を補助するため補正する。

補正前の額	3,731,394 千円
補 正 額	39,545 千円
補正後の額	3,770,939 千円

ベース車両のモデルチェンジによる価格改定等により塵芥収集車購入費が当初見込みを上回るため補正する。

補正前の額	62,984 千円
補 正 額	11,223 千円
補正後の額	74,207 千円

新船橋橋架け替えに伴う橋りょう下部工工事について、入札不調に伴い、設計内容を見直すため補正する。

補正前の額	109,630 千円
補 正 額	20,000 千円
補正後の額	129,630 千円

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
45	30	35	都市公園 用地購入費	公園 緑地課	千円 1,639	千円	千円	千円	千円 1,639
55	10	30	特別支援 教育指導費	総合教育 センター	4,249				4,249
	20	20	体育館 整備費	施設課	2,076,954		2,075,600		1,354
	25	20	施設整備費		248,064		248,000		64
	35	10	文化財 調査費	文化課	32,340			20,847	11,493

補 正 概 要

(仮称) 海神町南 1 丁目 2 号公園の用地購入に必要な不動産鑑定等に係る経費を補正する。

補正前の額	353,624 千円
補 正 額	1,639 千円
補正後の額	355,263 千円

令和 6 年 4 月から新たに特別支援学級を開設するため、教室の改修等に係る費用を補正する。

自閉症・情緒障害特別支援学級  
 法典西小、栗円台南小、七林中、御滝中  
 知的障害特別支援学級  
 丸山小、小栗原小

補正前の額	42,660 千円
補 正 額	4,249 千円
補正後の額	46,909 千円

全中学校の体育館及び武道室に空調設備を設置するため補正する。

補正前の額	101,000 千円
補 正 額	2,076,954 千円
補正後の額	2,177,954 千円

第 1・第 2 体育館、柔道場及び剣道場に空調設備を設置するため補正する。

補正前の額	189,118 千円
補 正 額	248,064 千円
補正後の額	437,182 千円

土地の開発に伴う発掘調査件数が増加したため、調査費用を補正する。

補正前の額	242,353 千円
補 正 額	32,340 千円
補正後の額	274,693 千円

## (繰越明許費の補正 追加)

款	項	目	節	事業名	課名	予算額	本年度 執行見込額	繰越額	説明
15	10	65	14 工事請負費	防災無線 整備事業	危機 管理課	千円 24,500	千円 0	千円 24,500	関係機関との調整に日 数を要したこと等により、 年度内の完了が見込めな いため。
20	15	10	18 負担金補助 及び交付金	認定こども園 運営費 補助事業	保 育 入園課	3,200	0	3,200	採用活動に対する補助 事業について、年度内に 完了しない見込みである ため。
			18 負担金補助 及び交付金	小規模保育 事業		2,400	0	2,400	採用活動に対する補助 事業について、年度内に 完了しない見込みである ため。
			18 負担金補助 及び交付金	保育所運営費 補助事業		34,400	0	34,400	採用活動に対する補助 事業について、年度内に 完了しない見込みである ため。
25	15	15	8 旅 費	清掃センター 塵芥収集事業	清掃セ ンター	238	0	238	塵芥収集車の購入につ いて、年度内の納車が見 込めないため。
			11 役 務 費			293	0	293	
			17 備品購入費			73,623	0	73,623	
			26 公 課 費			53	0	53	
45	15	25	14 工事請負費	橋りょう 新設改良 事業	道 路 建設課	151,934	0	151,934	入札不調により、年度 内の完了が見込めないた め。
			14 工事請負費			交通安全施設 整備事業	297,000	0	297,000



款	項	目	節	事業名	課名	予算額	本年度 執行見込額	繰越額	説明
55 教育費	20 中学校費	20 学校建設費	14 工事請負費	体育館 整備事業	施設課	千円 2,076,954	千円 0	千円 2,076,954	全中学校の体育館及び 武道室に空調設備の設置 を行うが、年度内の完了 が見込めないため。
	25 高等学校費	20 学校建設費	14 工事請負費	施設整備事業		248,064	0	248,064	第1・第2体育館、柔 道場及び剣道場に空調設 備の設置を行うが、年度 内の完了が見込めないた め。

(債務負担行為の補正 追加)

事 項	課 名	補 正 概 要	限 度 額
ひとり親家庭高校生 キャリア支援事業 業務委託料	こども 家庭 支援課	ひとり親家庭高校生キャリア支援 事業を、年度当初から実施するため 補正する。	22,667千円
学習バス運行 業務委託料	総合教育 センター	学習バス運行業務委託について、 複数年での契約を行えるよう補正す る。	94,351千円
市民ギャラリー・ 茶華道センター 指定管理料	文化課	市民ギャラリー・茶華道センター の指定管理者に、協定に基づき令和 7年度までの指定管理料を支払う。	48,375千円